

中央部北地域包括支援センター休日相談日のお知らせ

(令和7年3月)



中央部北地域包括支援センターでは、お仕事をお持ちの方など、平日に相談することが難しい方のために、休日相談日を設けています。

3月の休日相談日

3月20日(木)

○対象者

以下のいずれにも該当される方

- ・当センター担当地区内にお住まいの65歳以上の方(またはその家族)
- ・当センターのケアマネジャーが担当していない方

※当センターのケアマネジャーが担当させていただいている方は、センター開所日に担当ケアマネジャーまでご連絡いただき、相談日時をお決めください

※介護事業所や医療機関の職員の方は、センター開所日にご相談ください

○相談方法

来所相談 訪問相談 (電話相談)

※当日の電話相談は、相談予約状況によりお受けできないことがあります

○予約について

相談希望の方は、前日までにお電話にてご連絡ください

TEL:0866-94-5577

※相談件数によりお受けできないこともあります。ご了承ください